

変更・廃止・休止・再開・加算に必要な添付書類一覧(認知症対応型共同生活介護)

小牧市

※下記一覧は参考であり、条件によって追加の書類が必要となる場合もあります。

△印は、運営規程に変更がある場合にのみ必要となる書類

●印は、加算をとる場合に必要となる書類(加算を取り下げる場合は不要)

2024/4/1

	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	建物の構造・専用区画等	管理者に関する変更	計画作成担当者の変更	協力医療機関の変更	事業所の名称	事業所の所在地	ユニット増減	利用定員	従業員	利用料	LIFEへの登録	短期利用型	夜間勤務条件基準	職員の欠員による減算の状況	身体拘束廃止取組の有無	高齢者虐待防止措置実施の有無	業務継続計画策定の有無	3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	利用者の入院期間中の体制	看取り介護加算	医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算Ⅱ	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算	高齢者施設等感染対策向上加算	生産性向上推進体制加算	事業の休止（1ヵ月前の締切）	休止から再開	事業の廃止（1ヵ月前の締切）		
変更届出書（様式第2号（四））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○注1	○		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△			
法人の登記事項証明書の写し ※発行3ヶ月以内のもの	○																																			
・介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書（標準様式6） ※介護予防サービスを行っていない場合は別紙①を、行っている場合は別紙①、③を添付 ・暴力団排除に関する誓約書（様式6）	○注2				○注2																															
事業所一覧	○	○					△注3	△注3	△	○	○	○	○注1	○		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△		
運営規程の新旧対照表（参考様式10）	△					△注3	△注3	△	○	○	○	○	○注1	○		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		△		
運営規程	△					△注3	△注3	△	○	○	○	○	○注1	○		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		○		
認知症対応型サービス事業開設者研修の修了証（代表者の変更の場合）	○																																			
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）【4週間分】 ※他事業所と業務がある場合は、兼務先のものも併せて提出						○注3注4	○注3注4				○	○注1			●	●	○					●											○			
経歴書（標準様式2）						○注4	○注4																													
辞令・雇用契約書又は労働条件通知書の写し等の雇用関係がわかるもの						○注4	○注4																													
認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証						○注4																														
認知症介護実践者研修（旧基礎課程）の修了証							○注4																													
介護支援専門員の登録証							△注4																													
実務経験証明書（参考様式14）						○注5	△注4注5																													
利用料の積算がわかるもの（任意様式）													○																							
協定書・連携契約書の写し（診療科目がわかるものも添付）								○																										●		
事業所平面図（標準様式3） ※専用区画変更の場合は変更前も添付				○						○	○	○																								
事業所の部屋別施設（参考様式21）				○						○	○	○																								
主要な場所の写真（参考様式12）				○						○	○	○																								
賃貸借契約書、法人所有の場合は所有関係がわかるもの（不動産の登記事項証明書（原本）、固定資産税納税通知書の写し等）				○注6						○																										
介護給付費算定に係る体制等に関する届出書＜地域密着型用＞														○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
介護給付費算定に係る体制等状況一覧表														○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護各種加算体制届出書（別紙4）															●																					
看取り介護加算に係る届出書（別紙47）																										●										
認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙12-2）																													●							
認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙40）																														●						
夜間支援体制加算に係る届出書（別紙46）																								●												
医療連携体制加算Ⅰに係る届出書（別紙48）																											●									
医療連携体制加算Ⅱに係る届出書（別紙48-2）																												●								
高齢者施設等感染対策向上加算に関する届出書（別紙35）																																●				
生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙28） ・委員会の議事概要 ・成果の確認の根拠データ（Ⅰを算定する場合のみ）（別紙2）																																		●		
資格証明書（婚姻等により姓が異なる場合は戸籍抄本等の確認ができる書類を添付） ・重度化対応指針 ・連絡体制図 ・医療連携体制契約書の写し																										●										
研修修了証の写し															●															●						
看護職員・介護職員ごとの研修計画の写し（加算Ⅱの場合のみ）																													●							
再開届出書（様式第2号（五））																																			○	
廃止・休止届出書（様式第2号（三））																																		○注7		○
・事業再開に向けての取組状況を記載した書類（任意様式） ・利用者の引継状況がわかる書類（任意様式） ・休止及び廃止における誓約書（様式3） ・職員の募集広告等																																			○注7	
・利用者の引継状況がわかる書類（任意様式） ・休止及び廃止における誓約書（様式3） ・指定（更新）通知書の原本																																				○
業務管理体制にかかわる届出書 ※小牧市に届出している事業者のみ	△注8	△注8																																		△注8

★事前相談が必要です。

注1)人員変更は特例措置があります。

注2)住所、氏名(婚姻等による)及び業務関係の変更のみの場合は、各種誓約書を添付する必要はありません。

注3)業務関係の変更も届出が必要です。業務関係に変更があった場合は、運営規程も変更してください。

注4)住所及び氏名(婚姻等による)の変更の場合は、添付する必要はありません。

注5)管理者であれば認知症高齢者の介護従事経験3年以上の必要な知識と経験を持つ内容の証明書。計画作成担当者であれば特養の生活相談員や老健の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有すると認められる内容の証明書(介護支援専門員であれば不要)

注6)不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注7)休止届は、やむを得ず人員基準等を満たさなくなっていたが、法人として事業継続の意思がある場合に行う届出(最長6ヶ月)であり、状況によっては休止届に該当しない場合もありますので、十分検討してください。

注8)代表者が変更する場合に必要です。

※届出の控え(コピー)は必ず事業所で保管してください。